

## 論文審査の結果の要旨

氏名：森 暢 平

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

論文題名：皇室の「近代家族」化と日本社会

審査委員：（主 査） 日本大学教授 博士（文学） 古 川 隆 久

（副 査） 日本大学教授 平 野 卓 治

（副 査） 名古屋大学大学院准教授 博士（歴史学） 河 西 秀 哉

森暢平氏の学位申請論文「皇室の「近代家族」化と日本社会」は、近現代日本における、皇室の家族の近代化と、社会における家族の近代化の相互関係を、家族社会学やメディア論の観点からふまえて実証的な歴史学の方法を用いて考察した論文である。

序章では、本論文の課題を定めている。すなわち、歴史学における近現代皇室史研究では、結婚や親子関係などの皇室の家族関係は伝統的要素が強いとされてきたが、家族社会学研究においては、夫婦関係の重視や子供の養育を母親の役割と考えるような近代家族のあり方は、上流階級から普及していったことが明らかになっている。そこで、本論文の課題を、家族のあり方の変遷に関する皇室と社会の相互関係の再検討と定めた。

第1部「睦仁・美子の時代、嘉仁・節子の時代（明治中期から大正期）」は3章からなる。第1章「明治後期における皇太子嘉仁・節子夫妻と近代家族」は、側室がいて実子がない睦仁（明治天皇）と異なり、嘉仁（のちの大正天皇）は、側室を持たず、実子は複数いた点で近代的な家族関係への接近が試みられており、夫婦仲の良さや子供の養育への関与などで新しい家族関係のモデルとして期待されたことを明らかにした。

第2章「永世皇族制と近代家族化のなかの皇室庶子問題」は、皇室典範は庶子を認めていたが、それは家族関係の近代化によって事実上制限されていったことを明らかにした。

第3章「大正期皇室における一夫一婦制の確立」は、大正天皇・皇后の一夫一婦制が、近代的な家族関係を社会が皇室に求めたために確立したことを明らかにした。

第2部「裕仁・良子の時代（大正期から昭和戦後期）」も3章からなる。第4章「皇太子妃良子の登場——国民教化と大衆人気のはざま」は、皇太子妃に内定していた久邇宮良子のメディアでの報じられ方から、大衆社会化の中での皇室の立ち位置は、教化と憧憬のはざまにあったことを明らかにした。

第5章「近代皇室における「乳人」の選定過程と変容」は、大正・昭和戦前期の裕仁・良子に関して、乳人制度が変容しつつ存続した理由を乳人選定の実態から考察し、単に授乳できる人から国家に尽す人物像のモデルに乳人の意味が変容したことを明らかにした。

第6章「皇子養育をめぐるポリティクス」は、近代的な家族観に基づき、家族の団欒を重視する裕仁・良子夫妻と、国家重視の観点から皇居外での養育を主張する宮内官僚のせめぎ合いの結果、皇居内別居、週末は団欒という形に落ち着いたことを明らかにした。

第3部「明仁・美智子の時代（昭和戦後期）」も3章からなる。第7章「敗戦直後の内親王の結婚——「恋愛」への注目」は、昭和天皇の女兒（内親王）和子（孝宮）の結婚が、見合い結婚ではあっても、恋愛という要素も含むものであったこと、それは占領期における過渡的な様態であったことを明らかにした。

第8章「美智子妃「恋愛神話」の創出」は、皇太子明仁の妃候補に正田美智子が選定される過程を検討し、恋愛による結婚とはいえない面が多いのに恋愛結婚のように報じられたのは、メディアが恋愛結婚を歓迎していたためであることを明らかにした。

第9章「ミッチー・ブーム、その後——「大衆天皇制論」の再検討」は、1958年から翌年にかけてのいわゆるミッチー・ブームは、美智子妃が、新しい生活様式を象徴する憧れの対象から「雲の上」の人に変化することで沈静化したことを明らかにした。

終章「近代家族」と皇室」では、皇室の家族関係の変容は、国家と家族、良妻賢母と女性の主体性、優生思想と近代法の考え方など、近代家族をめぐる諸相が反映していたという意味で、揺れ動きながらの変化であったことを確認し、その上で、そのような経緯をたどった最大の理由は、皇室が社会と遊離しないためであったと結論づけた。

本論文の特徴として、研究テーマの独創性、史料の多様性、歴史学に加えて社会学の枠組みも参照したという意味での学際性の三点があげられる。

まず、研究テーマの独創性であるが、明治から昭和まで通史的な視点から、天皇や皇太子の結婚と子どもの養育に関し、皇室内部の動向とメディアを媒介した社会の見方という複眼的な視点から検討するという、独創的の極めて高いテーマを設定できている。

次に、史料の多様性であるが、複眼的な視点を持つ論文だけに、関係者の日記や、宮内庁（旧宮内省）のみならず各地方庁の公文書、新聞・雑誌、回想や証言（森氏自身が聞き取りをしたものを含む）に写真やテレビ映像まで、厳密な史料批判をふまえた上での徹底的な搜博とそれらの活用は、本論文の実証性の高さを如実に示している。

最後に学際性であるが、史料批判や史料解釈の手がかりの一つとして、たとえば家族の近代性の基準や、メディアがある事象をいかに報道するかという編集基準など、家族関係やメディアの歴史社会学的研究から導き出される概念を利用した方が、史料をより深く読み取ったり、個々の事象の意味をより深く考察することが可能となる。その意味で、本論文の考察を説得力あるものにする上で、学際的な方法論を取ったことは適切であった。

こうした特徴を持った本論文は、近現代日本社会と皇室家族の関係は、いずれかが主か従かというような単純な関係ではなく、双方が影響し合っていたこと、その背景には活字や映像メディアの普及に象徴される大衆社会化の進行があったことを明らかにした。

以上の検討から、本論文は、近現代皇室の通史的な社会史的研究の先駆と位置づけられ、かつ、今後の皇室のあり方を考える上でも示唆に富むという意味で、博士（文学）の学位に相当すると判断できる。

よって本論文は、博士（文学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

令 和 元 年 12 月 28 日